

まんまる薬局 みやぎのベース

施設基準及びサービスについて

1. 当薬局は、厚生労働大臣が定める下記施設基準により、調剤を行っています。

- ◎調剤基本料 1
- ◎在宅患者訪問薬剤管理指導料
- ◎在宅薬学総合体制加算 2
- ◎後発医薬品体制加算 3
- ◎地域支援体制加算 2
- ◎連携強化加算
- ◎医療 DX 推進体制整備加算
- ◎かかりつけ薬剤師指導料及び包括管理料
- ◎在宅中心静脈栄養加算
- ◎在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
- ◎医療情報取得加算

2. 約 1500 品目の医薬品を備蓄しております。

3. どの保険医療機関の処方せんでも応需します。

4. 当薬局は、服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の医療機関から薬剤が処方されている場合には、薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。

5. 当薬局は医師の指示にもとづき、在宅で療養されている方を訪問し、服薬指導を行います。

6. 当薬局はジェネリック医薬品について積極的に使用しております。

口頭でも確認させていただきますので、ご理解ご協力をお願い致します。

7. 当薬局ではインターネット等により、処方された医薬品に必要な情報を収集できる体制を整えています。

8. 当薬局では緊急避妊薬を常時在庫しており、処方箋により即時対応が出来る体制となっています。

9. 当薬局では多職種の連携は勿論のこと、地域のケア会議や薬の相談会、講演会など積極的に対応しております。

株式会社メディカルコンフォート
まんまる薬局 みやぎのベース